

よこすか消防の取組み

平成 30 年度 横須賀市消防局方針

- ・ あらゆる災害に対応するための消防体制の強化
- ・ 防火安全対策の推進
- ・ 救急救命体制の整備
- ・ 市民協働による安全なまちづくりの推進
- ・ 個人能力の向上による組織体制の強化

このページは、平成 30 年度横須賀市消防局の方針に基づく取組みについて掲載しております。

1 あらゆる災害に対応するための消防体制の強化

より迅速で的確な消防・救助体制を構築するため、災害現場における指揮活動や連携方法を確認し、組織的な災害現場活動能力の強化を図ります。また、特殊災害やテロ災害への対応力を強化し、近隣市町との広域的な消防協力体制の充実と、大規模災害時の対応力を向上させるため防災関係機関との連携についても強化を図ります。

●関係機関合同テロ災害対応訓練へ参加

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、藤沢市で開催されたテロ災害対応訓練に参加しました。

本訓練では、オリンピック関連施設でのテロ災害に対する県内消防本部及び各関係機関との連携強化を図りました。

警防課



●横浜市消防局航空隊と連携訓練を実施

神奈川県下消防相互応援協定に基づく航空機（ヘリコプター）要請時の連携体制の強化を図るため、横浜市消防局航空隊と合同訓練を実施しました。

逃げ遅れ者の救出活動、ヘリコプター要請時の誘導に必要な知識や技術の確認を行い、安全・確実・迅速な受援体制を確立します。

警防課



●警防査閲を実施

消防総合訓練センターにおいて、各署所の部隊連携活動の錬成状況を確認するため、総合訓練を実施しました。

多数傷病者発生時を想定した訓練を行い、消防隊、救助隊及び救急隊、各隊の指揮統率及び部隊活動を確認し、消防体制の強化を図りました。

警防課



●鉄道災害を想定した救出救助訓練を実施

京急ファインテック久里浜事業所において、鉄道事業者、警察機関及び消防機関が鉄道事故発生時における情報の共有と各機関の連携強化を図るため救出救助訓練を実施しました。

鉄道災害という特殊災害に対する各機関相互の活動体制を確認し、災害発生時に備えます。

警防課



●米海軍日本管区司令部消防隊との合同訓練実施

米海軍横須賀基地司令官との消防相互援助協定に基づき、米海軍日本管区司令部消防隊と各種災害対応における円滑な協力体制の確立を目的に、相互の訓練施設を使用した合同訓練を実施しています。

本年度は、横須賀市消防総合訓練センターで中高層耐火建物火災発生を想定し、相互協力による消火救助訓練を実施しました。

警防課・中央消防署



●神奈川県ドクターヘリコプターとの連携訓練を実施

より専門的な治療を必要とする傷病者を緊急に医療機関へ搬送する手段として神奈川県ドクターヘリコプターを要請することがあります。

医療機関への傷病者搬送を迅速かつ安全・確実に行うため、三浦市立病院において連携活動訓練を行い、各機関における技術・知識の向上を図りました。

救急課



●ターニケット(止血帯)研修を実施

今後、大規模な国際イベントを迎えるにあたり、テロ災害や外傷等に対する現場能力を身につけるため、爆発等による四肢切断の大量出血に効果的とされているターニケット(止血帯)研修を、救急隊、消防隊及び救助隊の隊員に実施しました。

救急課



●消防局・消防団が地震初動対応訓練を実施

相模湾を震源とするマグニチュード7.3（震度6強）の地震が発生し、各方面において被害が発生しているとの想定で、消防局、各消防署管内において地震初動対応訓練を実施しました。

参加した消防職員及び消防団員により、地震発生時の初動の対応を確認するとともに、消防団との連携強化を図りました。

指令課



●猿島で多数傷病者発生時対応訓練を実施

東京湾に浮かぶ唯一の無人島である『猿島』で音楽イベントが開催され、多くの市民等の来場が見込まれることから、多数傷病者発生時対応訓練を実施しました。猿島航路の運航及び管理等を行う㈱トライアングルと合同で訓練を実施し、災害発生時の連携・協力体制の強化を図りました。

中央消防署



●ザ・タワー横須賀中央で消防訓練を実施

横須賀市で最も高い高層建築物『ザ・タワー横須賀中央』で、初めての消防訓練を実施しました。

建物に設置されている消防用設備等を活用した放水訓練や負傷者搬送訓練を行い、高層建物火災における消防活動要領の検証を実施し、消防体制の強化を図りました。

中央消防署



●社会福祉施設連携消防訓練を実施

管内の社会福祉施設『老人福祉総合センター共楽荘』で消防訓練及び施設の実態調査を実施しました。

当日は、施設職員による発見・通報・初期消火・避難誘導訓練、消防隊による消火・救助・救急訓練を実施し、福祉施設との連携強化を図りました。

中央消防署



●防災関係機関と救助連携訓練を実施

海上自衛隊第2術科学校敷地内において、海上自衛隊、海上保安庁、田浦警察署及び北郷地区消防団と合同で、大規模震災時の連携訓練を実施しました。

訓練では、災害情報を共有し活動隊を指定する現地調整所運営訓練、倒壊家屋からの救出訓練、海上転落者救出訓練及び大口径ホース延長訓練の4つの内容について、連携強化を図りました。

北消防署



●4市消防本部と合同訓練を実施

逗子市池子の森自然公園において、横浜市金沢消防署、逗子市逗子消防署及び鎌倉市鎌倉消防署合同で、神奈川県下相互応援協定に基づき、山林火災想定の中継訓練を実施しました。

今回は米海軍池子消防隊を加え、消防隊間の連携と円滑な消防活動の重要性について確認をしました。

北消防署



●横浜市金沢消防署と合同訓練を実施

横浜市金沢消防署において、金沢消防署と合同で、火災事例や応援時の活動要領について意見交換を行った後、両市の消防車両や装備されている活動資機材等を確認し、応援協定に基づく災害対応時の連携強化を図りました。

北消防署



●原子力事業所で消防訓練を実施

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンが実施する、消防（火災対応）訓練に参加し、合同で消防訓練を実施しました。

原子力事業所での火災は、通常の火災対応と異なるため火災発生時の初期対応、連絡体制及び連携要領を確認し合い、人命救助や放水活動など総合的な訓練を実施しました。

南消防署



●山林火災対応訓練を実施

大楠山において山林火災が発生した想定で、大楠山ハイキング湘南国際村コースにおいて、消防部隊4隊が連携し山頂付近までホースを延長、長距離を送水する火災対応訓練を行い、山林火災対応力の強化を図りました。

南消防署



●消防団員の実務研修を実施

地域の防災活動をけん引する消防団員の災害対応力を向上するため、毎年消防団員に対し実務研修を実施しています。今年度は、大規模災害時に救出救助活動を実施するための資機材として、油圧ジャッキ及びエンジンカッターの取り扱い訓練を実施しました。

各消防署



2 防火安全対策の推進

近年、社会情勢の変化により、消防法令が改正され複雑多様化する予防行政において、市民の安全を守るため、防火対象物の立入検査及び違反対象物の是正指導を推進しています。

また、火災による人命被害を未然に防止し、住宅火災を予防するため、市民一人一人の火災予防思想の普及を図り、住宅用火災警報器の設置の定着と適正な維持管理を促進します。

●重大違反対象物に対する違反是正の推進

消防法令違反のある建物には、追跡指導により速やかな改善を促す必要があります。本市では、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の設置義務があるにも関わらず、未設置である建物に対し時期を失することなく、迅速かつ効率的な是正の指導を行っています。

予防課



●違反を生じさせない対策の推進

消防法令違反となる建物の多くが、事前相談のないテナントの入替や建物の増改築で生じています。

建物関係者は、消防からの指導で初めて消防法令違反だと気付くこととなり、この仕組みに着目し、建物関係者に消防局ホームページ上で注意喚起するとともに、不動産団体や建設業団体等に消防法令違反が発生する仕組みと、その抑止について説明し、団体の会員に周知するよう協力要請しています。

予防課



●住宅用火災警報器の設置・維持管理等に係る取組み

住宅用火災警報器の未設置住宅には設置の指導を行い既に設置している住宅には、住宅用火災警報器の点検、お手入れ及び交換に関する指導を行っています。これらは春・秋季火災予防運動中の防火訪問や消防広場などの機会を捉え、市民に設置や維持管理の広報を行い、火災による被害の軽減を図っています。

予防課



●大型電気店・量販店と連携した住宅用火災警報器の設置の促進

予防課

住宅用火災警報器を取扱う大型電気店、量販店や町の電気店に住宅用火災警報器のリーフレットを配布し、販売スペースへの配架及び広報映像の上映に協力を得て、住宅用火災警報器の設置、維持管理の促進に向けた新たな広報活動を展開しています。



●危険物運搬車両等の街頭検査を実施

予防課

危険物を積んだタンクローリーやトラック等の事故は大きな被害につながる恐れがあります。

消防局では、毎年、秋季火災予防運動（11月9日～15日）の前後に、管内の各所で危険物運搬車両等を対象に街頭検査を実施し、事故防止の徹底を図っています。



●危険物保安セミナーを開催

予防課

事故防止を目的とした危険物保安セミナーを横須賀危険物安全協会と連携し開催しています。

平成30年度は、市内で発生した地下タンクからの漏えい事故の教訓を踏まえ、地下タンクの構造基準、事事故例、点検のポイント等について管内の事業者に対して研修を行いました。



●消防広場による防火広報の実施

予防課

春季火災予防運動週間中に大型ショッピングセンターにおいて、子供たちに大人気のミニ消防車の「ミニボーくん」の展示や乗車体験及び防火衣の試着体験等を行い、火災予防をPRしました。

また、住宅用火災警報器と防災物品専用ブースを設置し、住宅防火対策について広報を実施しました。



3 救急救命体制の整備

救急出動件数は年々増加の傾向にある中、予防救急に関する啓発活動を通じて、救急事故の発生件数そのものを抑制するとともに、救急車適正利用の周知や、患者等搬送事業者の活用について関係機関と連携を図ることで、いち早く救急車が現場に到着できる体制の強化を図ります。

●患者等搬送事業者を救急需要対策に活用

救急課

出動件数が急増する中、医療機関への通院や入院等、緊急性の低い救急需要に対応するため、一定の講習を受講し、横須賀市消防局に認定された「患者等搬送事業者」を市民の方に活用していただくよう、リーフレット、ホームページ等で広報を実施しました。また、医療機関や福祉施設等の関係機関と連携し、市民の利便性の拡大を図るとともに、いち早く救急車が現場に到着できる体制づくりを推進します。



●派遣型救急ワークステーションの充実

救急課

救急救命士を含めた救急隊員と救急自動車を医療機関に派遣し、病院において研修を行う「派遣型」救急ワークステーションを行っております。救急隊員が医療機関において医師等から最新の医療知識等を学ぶこと（病院実習）に加えて、可能な限り医師とともに救急出動する体制を、横須賀市内・三浦市内の4医療機関において実施しています。



●ターニケット（止血帯）を救急車に配備

救急課

「事態対処医療（テロ等の不測の事態が発生した際の救急救護・医療）」の中でも、特に爆発物による外傷等に対する止血効果が高いとされるターニケット（止血帯）を全救急隊が使用できるように配備し病院前救護及び現場能力の向上に努めます。



4 市民協働による安全なまちづくりの推進

地域防災力の向上を図るため、自主防災組織による防災訓練実施率の向上に努め、市民が的確な応急手当を行えるための救命講習の充実や、AEDステーションの拡充による市民救護力の向上、応急手当の普及啓発を目的にスクール救命講習の開催を推進します。

また、女性消防団員による女性消防隊の取組みを通じて、地域防災の要としての消防団員の入団を促進します。

●地域の防災力アップに向けて

大規模災害が発生した場合は、同時多発の火災や救助事案などの発生により、防災関係機関だけの活動には限界があります。このような時に被害を少なくすることができるのは、地域で自主的に結成した自主防災組織の活動です。当局では、大規模災害時に活動するための訓練や、事前の防災活動について指導支援を行っています。

警防課



●消防協力隊・消防防災協力隊研修会の実施

消防協力隊及び消防防災協力隊は、大規模災害時に事業所の周辺地域で発生した、火災、救急及び救助などの災害対応に協力する民間事業所で編成しています。

例年、各種災害を想定した実践的な研修会を継続して実施し、平成30年度は、倒壊建物等から救出された傷病者への応急手当の訓練を実施しました。

警防課



●各種救急講習会の開催

救急隊が到着するまでの空白の時間に、その場に居合わせた人（バイスタンダー）が迅速な応急手当を行うことが、「救命の連鎖」には必要不可欠であり、多くの人に正しい知識と技術を普及するため、各種救急講習会を開催しています。

講習会では、心肺蘇生訓練用人形や訓練用AEDを使用した実技を中心に学んで頂いています。

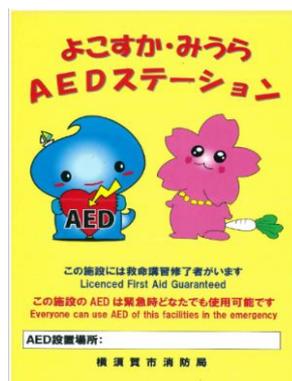
救急課



●「よこすか・みうら AED ステーション」制度の推進

救急課

一定の要件を満たした施設に「よこすか・みうら AED ステーション」制度への協力を要請し、119 番通報や適切な応急手当、誰もが AED を使用できる体制を整備して「安全で安心して暮らせる社会」を目指します。現在、横須賀市内、三浦市内の 290 以上の施設に標章を交付し、施設の従業員等には救命講習を実施しています。



●スクール救命教室の開催

救急課

小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象に、授業の一環として救命教育を取り入れ、「命の大切さ」や「共に助け合う心」を幼少期から根付かせ、広く心肺蘇生法を普及し、安全で安心なまちづくりを目指すことを目的に、教育委員会と連携して、更なる応急手当の普及啓発を図っています。



●幼児への防火教室を実施

中央消防署

中央消防署では、9 月から 11 月の期間に女性消防団員の協力を得て管内の幼稚園や保育園に赴き、防火教室を実施しました。

幼少期から、火の正しい使い方や恐ろしさを理解させることで、将来における火災予防の成果を期待するとともに、園児から家庭へと防火意識の向上を図っています。



●中学生が消防の職場を体験

各消防署

社会人としての心構えやマナーについて学んでもらい、将来の進路設計に役立つ学習に協力するとともに、消防の業務を理解してもらうことを目的に職場体験学習を行う中学生を各消防署で受け入れています。体験では、防火着や放水体験のほか、応急手当やロープワークなどを行いました。



● 三浦市消防出初式へ参加

三浦消防署では、平成 31 年 1 月 8 日（火）に三浦市消防出初式に参加、式典・消防車両の観閲パレード等、横須賀市消防局と三浦市消防団の消防力及び結束力を広く市民に公開し、消防行政に対する信頼と認識を深め、消防及び消防関係者の士気高揚を図りました。

三浦消防署



5 個人能力の向上による組織体制の強化

急激な世代交代の中、これまで培ってきた技術を維持・向上させていくために、人材育成は重要な課題となっています。消防の任務を遂行するために必要な知識及び多様な技術を継承し、消防活動現場で活躍する若い世代の育成により、消防組織の体制強化を図ります。

●惨事ストレス研修の実施

消防職員は、悲惨な現場活動後に精神的ショックや過剰なストレスを受けることがあります。その対策として、他機関で開催している専門的な研修を受講した職員から、惨事ストレスへの気付き、ストレスの軽減及びケアを目的としたデフュージングの要領等について、係長級以上の職員を対象に、実践的な研修を行いました。

総務課



●若手職員を対象に予防研修を実施

採用から10年以下の若手職員を対象に、予防知識の向上を図るため、予防研修を実施しました。

消防用設備の講義を実施した後、現場での消防活動を想定した消防用設備の取扱い訓練を行い、実践的な体験をすることにより、現場活動で求められる冷静な判断力や知識の習得に努めています。

予防課



●火災対応技術指導会を実施

各消防署所から選抜された消防隊員が、消火技術の正確性や迅速性を競う、競技会を実施しました。

競技会に向けて一定の訓練期間を設け、競技会では消防資機材の取り扱いを競い合うことにより、個人の消火技術の向上を図り、活動時の連携の強化につなげ、組織体制の強化を図ります。

警防課



●解体予定の市営住宅で救助訓練を実施

若手消防隊員を対象に解体予定の市営住宅を活用し、火災建物からの救出救助訓練を実施しました。

訓練は、火災発生時における濃煙内での、進入、検索及び救出要領等の救助技術の習得を目的に実施し、実災害での安全の確保要領や迅速な救出要領の確認に努めました。

警防課



●サーキット訓練を実施

過酷な災害現場で活動する、消防隊員、救助隊員及び救急隊員に必要な、基礎体力と精神力の向上を目的に、サーキット訓練を実施しました。

訓練は、1周約400mのコースを、所定の訓練を実施しながら5周を走り切るまでの所要時間と安全性、確実性及び迅速性を競い合うものです。

警防課



●潜水訓練を実施

水難事故は、その大半が潜水活動を伴う困難な環境下での活動であり、潜水隊員には高度な潜水技術と専門的な知識が求められるため、全救助隊員が潜水士の資格を保有しています。今回は、海中での潜水技術の向上を目的に、三浦市の小網代湾内で潜水訓練を実施しました。

警防課



●交通安全優良事業所表彰を受賞

平成31年(2019年)1月17日(木)第59回交通安全国民運動中央大会において、秋篠宮殿下、同妃殿下御臨席のもと、交通安全対策を積極的に推進し、交通事故の防止に顕著な功績があった事業所として、三浦消防署が一般財団法人全日本交通安全協会会長表彰を受賞しました。

三浦消防署

